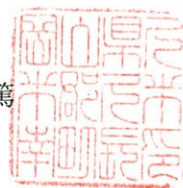


久米南町「地域おこし協力隊」募集要項を次のように定める。

令和6年1月9日

久米南町長 片 山 篤



久米南町告示第1号

久米南町「地域おこし協力隊」募集要項

久米南町では、人口減少及び高齢化が進行する中、町外の人材を本町に積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持及び強化並びに地域の活性化を目的として、「久米南町地域おこし協力隊」を募集します。

1. 地域おこし協力隊制度について

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊として、一定期間以上、地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組です。

2. 久米南町地域おこし協力隊について

町では、2013年より地域おこし協力隊制度を導入し、現在5名の隊員が活動を行っています。また、卒業生7名の内5名の隊員が定住し、起業、就農を行うなど卒業後も町と継続的な関わりを行い、地域の活性化に寄与しています。町では、地域おこし協力隊員が活動しやすい環境づくりのため、地域おこし協力隊卒業生や現役隊員、地域住民などと幅広い連携・協力隊体制を構築し、隊員の活動や個人としてこの町で自身の夢を自己実現できる環境づくりに取り組んでいます。

3. 活動内容・募集人数

活動内容及び募集人数等は、活動分野によって異なります。詳細は、募集要項別紙をご確認ください。

4. 雇用形態及び期間

(1) 募集分野により雇用形態が異なります。別紙をご確認ください。

① 久米南町会計年度任用職員（パートタイム型）

② 久米南町が契約する町内事業所の所属とします。（町との雇用関係はありません。）

(2) 期間は採用年度の3月31日までです。

※認定時期は、内定者と協議の上決定します。

※認定期間は1年以内とし、3年を超えない期間で更新できるものとします。

(3) 久米南町地域おこし協力隊設置要綱第5条に該当した場合は、その職を解くことがあります。

5. 応募条件

- (1) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (2) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に久米南町に住民票を異動できる方
※詳細な地域要件は、お問合せください。
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民等と地域が抱える課題の解決に取り組むことができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所有している方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の基本操作ができる方
- (6) 久米南町に1年以上滞在し、将来定住する意思のある方
- (7) その他、募集要項別紙にて記載

6. 勤務時間

勤務時間は、活動分野及び雇用形態により異なりますが、以下を基本とします。

- ・標準的な勤務時間は、週5日、1日7時間とし、午前9時から午後5時（休憩1時間）を基本に活動内容等に応じた変動制とします。
 - ・業務によっては、夜間及び土日祝日等に勤務する場合があります。
- ※所属先の就業規則に従うとともに、活動内容により勤務時間等は変動します。

7. 報酬及び勤務時間等

- (1) 会計年度任用職員の場合

月額165,470円

※在職期間に応じて賞与があります。

- (2) 町が認定し、町が決定した町内事業所への所属の場合

月額233,333円

※賞与はありません。

※上記(1)(2)の額は令和6年1月現在の額であり、今後の状況によって変動することがあります。

(共通)

- ・雇用主において社会保険を適用します。
- ・任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。
- ・住宅手当等を支給します。雇用形態により支給方法が異なります。

8. 応募方法

- (1) ①、②は全員、③は該当者のみ提出してください。

- ①地域おこし協力隊採用試験申込書（所定の様式に記入ください。）
 - ②住民票の写し
 - ③2年以上続けて地域おこし協力隊員として活動し、且つ解任から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）
- ※③は、地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出してください。

9. 応募手続き

（1）受付期間

各募集分野の募集人員に達するまでの期間

※募集人員に達した時点で終了します。

（2）提出方法

8（1）の提出書類を郵送又は持参

※持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

（3）応募先・問合せ先

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削 502-1

久米南町産業振興課

TEL:086-728-2134 Mail:sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp

10. 選考方法

（1）一次選考（書類選考）

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者は二次選考までに一度町内見学として来町していただきます。（来町にかかる必要な費用は（交通費、宿泊費等）は応募者の負担となります。

二次選考の日時及び場所については別途通知します。

（3）決定・採用

二次選考により久米南町地域おこし協力隊員の候補を決定し、採用年月日等については、応募者と町で協議の上決定します。

11. その他

（1）久米南町地域おこし協力隊設置要綱（平成24年告示第110号）及び関係法令を必ずご確認ください。

（2）受験のために必要な費用（交通費、郵便料等）は応募者の負担となります。また、提出された書類は、お返ししません。

（3）募集要項、申込書等のデータは、久米南町ホームページからダウンロードできます。